

# 議事録

(日 時) 平成 26 年 8 月 29 日 (金) 18:30 ~ 21:00

(場 所) てくのかわさき 5F理容美容実習室

(会 議 名) 定例役員会

(出 席 者) 16 名

(会長)本間 (副会長)森田/原 (理事)高橋/岡本/柳沢/堀之内/須田

(監事)鹿島/本間/村田 (事務局)森/藤田/品川/原 (会計)荒井

## 新制度移行について川崎市と懇談

8月29日 11時～11時40分 川崎市役所会議室

出席者 協議会3名：本間会長・森田副会長・須田理事

出席者 川崎市2名：須藤課長・村山係長

1. 川崎市は小規模認可への移行を推奨する。
2. 定員20名以上の認可保育所への移行基準は川崎市は関与しないので、国が定めた基準を適用。かなりの費用を要する。
3. 小規模認可への移行する場合の問題点
  - (1) 連携認可保育所が必要（川崎市が連携施設を決める）
  - (2) 長期的見解では3歳以降、別施設に移行する形態を保護者は求めない。故に入園希望者の減少につながるのではないか。
  - (3) 意向を希望している園に在籍している3歳以上の在園児及び認定対象になっていない在園時の問題

## 第1議案 認可移行について

1. 協議会としての活動
  - (1) 移行は各園の判断で決する事項なので、移行に関して協議会としての活動はしません。但し、入手した情報は議事録等を介して報告する。
2. 役員の意見・感想
  - \* 待機児童対策として講じた制度なので少子化になった場合、運営の安定化は図られるのか。
  - \* おなかま保育室と同形態
  - \* 認可化した場合、保護者の質が認定在園児の保護者とは大きく異なるため、保育の質の維持が難しい。
  - \* 連携施設によっては、納得できない保護者がいる
  - \* . . . . .等々。

## 備考

移行は区役所の役割が大きく、地域差もあるため、移行には慎重に活動することが大切です。

会長 本間 哲也

副会長 森田 博史

|